2020年６月18日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内三丁目２番３号
三菱マテリアル株式会社
取締役 執行役社長　小野　直樹

第95期報告書（第95回定時株主総会招集ご通知添付書類）の一部修正について

2020年６月８日付で当社ホームページに掲載し、同６月15日に発送いたしました「第95期報告書（第95回定時株主総会招集ご通知添付書類）」の記載事項の一部に誤植がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正いたします。

記

１．修正箇所

「第95期報告書（第95回定時株主総会招集ご通知添付書類）」

・53～54ページ「連結計算書類に係る会計監査人監査報告書」における誤植の修正

・55～56ページ「会計監査人監査報告書」における誤植の修正

２．修正内容（下線部は修正箇所を示します）

別紙のとおり修正いたします。

※なお、当社ホームページには修正後の「第95期報告書（第95回定時株主総会招集ご通知添付書類）」を掲載しております。

以　上

別紙

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

ページ	修正前	修正後
53 ページ	独立監査人の監査報告書 2020 年５月 25 日 三菱マテリアル株式会社 　監査委員会　御中 （省略） 強調事項 　連結注記表の「追加情報」に記載されているとおり、会社は 2020 年２月 12 日開催の取締役会において、会社と宇部興産株式会社のセメント事業及びその関連事業等の統合を実施することに向けた具体的な協議・検討を開始することを決議し、同日付で両社の間で基本合意書を締結した。 　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。 （省略）	独立監査人の監査報告書 2020 年５月 25 日 三菱マテリアル株式会社 　監査委員会　御中 （省略） 強調事項 　連結注記表の「追加情報」に記載されているとおり、会社は 2020 年２月 12 日開催の取締役会において、会社と宇部興産株式会社のセメント事業及びその関連事業等の統合を実施することに向けた具体的な協議・検討を開始することを決議し、同日付で両社の間で基本合意書を締結した。 　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。 （省略）
54 ページ	（省略） 連結計算書類の監査における監査人の責任 　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。 （省略） 以上	（省略） 連結計算書類の監査における監査人の責任 　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。 （省略） 以上

会計監査人監査報告書

ページ	修正前	修正後
55 ページ	独立監査人の監査報告書 2020 年５月 25 日 三菱マテリアル株式会社 　監査委員会　御中 （省略） 監査意見 　当監査法人は、会社法第 436 条第２項第１号の規定に基づき、三菱マテリアル株式会社の 2019 年４月１日から 2020 年３月 31 日までの第 95 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について藍査を行った。 （省略） 強調事項 　個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2020 年４月１日に会社の連結子会社である三菱伸銅株式会社を吸収合併した。 　個別注記表の「追加情報」に記載されているとおり、会社は 2020 年２月 12 日開催の取締役会において、会社と宇部興産株式会社のセメント事業及びその関連事業等の統合を実施することに向けた具体的な協議・検討を開始することを決議し、同日付で両社の間で基本合意書を締結した。 　当該事項は、当監査法人の意見に影蓉を及ぼすものではない。 （省略）	独立監査人の監査報告書 2020 年５月 25 日 三菱マテリアル株式会社 　監査委員会　御中 （省略） 監査意見 　当監査法人は、会社法第 436 条第２項第１号の規定に基づき、三菱マテリアル株式会社の 2019 年４月１日から 2020 年３月 31 日までの第 95 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。 （省略） 強調事項 　個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2020 年４月１日に会社の連結子会社である三菱伸銅株式会社を吸収合併した。 　個別注記表の「追加情報」に記載されているとおり、会社は 2020 年２月 12 日開催の取締役会において、会社と宇部興産株式会社のセメント事業及びその関連事業等の統合を実施することに向けた具体的な協議・検討を開始することを決議し、同日付で両社の間で基本合意書を締結した。 　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。 （省略）
56 ページ	（省略） 計算書類等の監査における監査人の責任 　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。 　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的壊疑心を保持して以下を実施する。 （省略） 以上	（省略） 計算書類等の監査における監査人の責任 　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。 　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。 （省略） 以上